

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 サトウクリニック新崎

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 新潟市北区新崎1丁目17番17号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成12年 3月 1日

(4) 設立登記年月日 平成12年 3月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 竹敏	診療所 サトウクリニック新崎 管理者
理 事	佐藤 博子	
同	元吉 公子	
同	木村 沙弥	
同	野本 唯姫	
監 事	佐藤 一樹	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	サウクリニック新崎	新潟市北区新崎1丁目17番17号	

- 注）1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 7 月 2 1 日 令和6年度決算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人社団 サトウクリニック新崎
所在地 新潟市北区新崎1丁目17番17号

※医療法人整理番号			5	4	7
-----------	--	--	---	---	---

貸 借 対 照 表
(令和 7年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,124	I 流 動 負 債	3,841
II 固 定 資 産	50,370	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	19,967	負 債 合 計	3,841
2 無 形 固 定 資 産	1,652	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	28,750	科 目	金 額
		I 出 資 金	2,000
		II 積 立 金	118,653
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	120,653
資 産 合 計	124,494	負 債 ・ 純 資 産 合 計	124,494

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 サトウクリニック新崎
所在地 新潟市北区新崎 1 丁目 1 7 番 1 7 号

※医療法人整理番号 5 4 7

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,320
2 事業費用	105,070
本来業務事業損失	3,749
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,749
II 事業外収益	1,173
III 事業外費用	0
経常損失	2,576
IV 特別利益	361
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,214
法人税等	75
当期純損失	2,289

様式 2

法人名 医療法人社団 サトウクリニック新崎
所在地 新潟市北区新崎 1 丁目 1 7 番 1 7 号

※医療法人整理番号

		5	4	7
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	124,494 千円
2. 負 債 額	3,841 千円
3. 純 資 産 額	120,653 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,124
B 固 定 資 産	50,370
C 資 産 合 計 (A + B)	124,494
D 負 債 合 計	3,841
E 純 資 産 (C - D)	120,653

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 サトウクリニック新崎
理事長 佐藤 竹敏 殿

私（注 1）は、医療法人社団 サトウクリニック新崎 の令和 6 年会計年度（令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 2 1 日

医療法人社団 サトウクリニック新崎

監事 佐藤 一樹

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。